

# 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)により御逝去された御遺体の火葬等に係るガイドライン

苫小牧市環境衛生部環境生活課 Ver.6.0

令和4年2月10日

新型コロナウイルス感染症により御逝去された方の火葬等の対応について、御遺族、葬祭事業者、靈葬場職員等への感染拡大を予防する観点から、御親族の心情並びに故人の尊厳等に配慮しつつ、下記のフローに基づき執り行うこととします。なお、下記のフローにない事案等が生じた場合は、苫小牧保健所、医療機関、高丘靈葬場、環境生活課、葬祭事業者等で適宜協議して合理的な意思決定のもと高丘靈葬場の運営に支障を来さないよう進めることとします。

## ステップ1 医療機関等での対応

新型コロナウイルス感染症罹患によって御逝去された方の医療機関での対応は、厚生労働省・経済産業省より示されている「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」に従い、非透過性納体袋に御遺体を収納・密封し表面を消毒し、御遺族（葬祭事業者）に御用意していただいたストレッチャーへ乗り換えて、お見送りをする。御遺体は、医療機関から靈葬場へ直送、又は、葬祭事業者自社施設を経由して靈葬場へ移送し、御自宅への一時帰宅は感染拡大等のリスクを勘案し原則認めない。ただし、御遺族が御遺体の一時帰宅を強く望んだ場合、故人の尊厳を尊重する観点から、葬祭事業者が新型コロナ感染症拡大防止に努め、すべての責任を負うことを条件に例外的に容認する。また、先般、厚生労働省より発出された通知

（R3.6.14事務連絡）において、靈葬場内で御遺族が御遺体に立ち会えない現状を鑑み「御遺族等のお気持ちに最大限寄り添った対応を行うこと」とされておりますが、御遺族が濃厚接触者か否か判断ができないこと、オミクロン株等新株の脅威等を勘案し、当面はこれまでどおり御遺族の靈葬場への入館は原則不可とする。また、医療機関においてクラスターが発生した場合など不測の事態が生じたことにより靈葬場の運営に著しく支障を来す恐れがある場合、当該医療機関は、適宜、環境生活課と可能な範囲で情報を共有する。【葬祭事業者側の御対応】（想定①）葬祭事業者は、御遺体をストレッチャーごと自社施設に移送し、納棺後しっかりと目張りを施し火葬日時まで安置する。（想定②）葬祭事業者は、医療機関で納棺し、しっかりと目張りを施し、自社施設で、火葬日時まで安置する。（想定③）葬祭事業者は、医療機関で納棺し、しっかりと目張りを施し、高丘靈葬場に直送する。なお、自宅等で御逝去した場合、適宜、環境生活課と火葬時刻等について協議する。※医療機関等より環境生活課（32-6333）にコロナ案件が発生した旨の情報提供をしていただく。

## ステップ2 医療機関→御遺族（葬祭事業者）→死亡届、火葬日時の調整

葬祭事業者において、市窓口サービス課または夜間・休日管理人事務所にて死亡届の提出の際、故人が「新型コロナウイルス感染症罹患によって御逝去された」旨を伝え、それを受け、窓口サービス課より環境生活課まで連絡をいただく。その際、①窓口サービス課（葬祭事業者）、②環境生活課、③高丘靈葬場の3者で対面または電話等で協議し、火葬日時を決定する。火葬は、原則、他の会葬者がいない最終枠とする。友引は原則受入をしない。一日に複数（コロナ感染者2体）の火葬を行う場合、又は、2体を超える体数の場合、例えば午後からコロナ専用枠に切り替えるなど柔軟な対応の可否について、適宜、高丘靈葬場と調整、検討、協議する。

### 御遺族

御遺族が葬祭事業者、環境生活課（32-6333）に故人が「新型コロナウイルス感染症罹患によって御逝去された」旨を伝える。

## ステップ3 葬祭事業者（安置、移送）

火葬日時が決定したら、葬祭事業者において、御遺体を火葬日時までの間、安置いただく。火葬日時が翌日以降、日数を要する場合も同様とする。→ステップ1の想定①②③に記載のとおり。（高丘靈葬場では安置はしない。）

## ステップ4 高丘靈葬場（受入）

葬祭事業者において、御遺体が火葬日時の直前に到着するよう高丘靈葬場に移送。御遺体が到着後、速やかに火葬する。

原則、御遺族の靈葬場への入場は不可とする。御遺族は玄関前で最後のお別れ。御遺族には車内等の靈葬場外での待機または一時帰宅していただく。例外的な対応として、どうしても靈葬場内のトイレを使用したい場合に限って、マスク着用等感染対策を講じた上、靈葬場職員の指示に従って使用を認める。なお、感染及び感染の疑いのある方の入場は不可とする。（御遺族が来場しない場合もある。）

### 御遺族

## ステップ5 高丘靈葬場（火葬、収骨）

火葬後、収骨は靈葬場職員で執り行うこととする。葬祭事業者の立ち合いは可。（葬祭事業者において骨箱の準備をしていただく。）

車内等の靈葬場外での待機または一時帰宅とする。

### 御遺族

## ステップ6 高丘靈葬場→遺骨の引き渡し（葬祭事業者）

遺骨については、御遺族が靈葬場外で待機している場合は、葬祭事業者を通じて遺骨を引き渡していただく。また、御遺族がご来場していない場合も、葬祭事業者を通じて御遺族に引き渡していただく。（葬祭事業者が遺骨の引き渡しを拒否した場合、調整が必要。）

### 御遺族

御遺族は葬祭事業者より遺骨を受け取る。